

第3回 瑞穂町行政評価委員会 次第

日時 平成22年3月30日(火)
午前10時~

場所 町民会館 第1会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 行政評価システムの再構築とシートの改良(案)について

(2) その他

資 料

資料1：行政評価システムの再構築とシートの改良(案)(事前配布)

資料2：改良シート及びモデル事業シート(事前配布)

資料3：瑞穂町行政評価委員会委員及び事務局名簿(当日配布)

行政評価システムの再構築とシートの改良（案）

1 現在までの取り組み状況（再構築前）

前回会議からの経過事項

第2回行政評価委員会（前回）で各委員からいただいた主な意見

- ・ シートを積極的に公開していく
- ・ シートの内容を簡潔明瞭にする
- ・ 常に町民の意見を把握し、事業・シートに反映させる
- ・ 活動実績だけではなく、町民にとってどのような効果があるのか視点をもつ
- ・ 計画が長期にわたるものについては、完了年度を設定するとともに、年度ごとの事業効果、将来予測をたてる
- ・ 表記の統一化を図る（例：シートに記載されている年度の流れ 等）
- ・ 事業を評価するにあたり、評価基準・評価方法をそれぞれ設定する
- ・ 評価したものについて、現場に伝え、事業に反映させていく

専門委員からのアドバイス

町の行政評価システムを構築した際のアドバイザーであった辻琢也教授（一橋大学大学院法学研究科）との打合せを行い、制度やシートに関する現状を報告し、アドバイスを受けました。

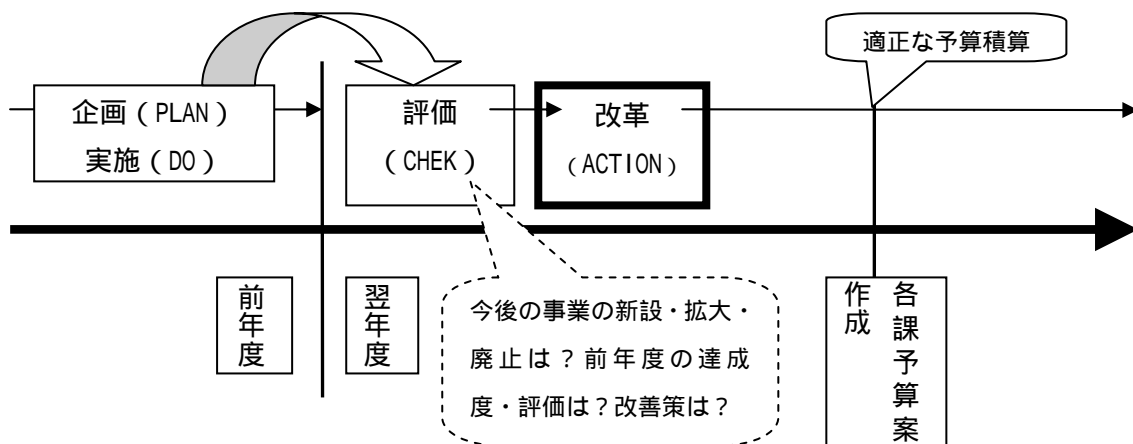
【主なアドバイスの内容】

- ・ シートを簡素化しすぎると、行政評価の実効性が薄らぐことになる。現行程度の文章量は必要である。
- ・ 事業の効果を計るためにも、評価指標は絶対に必要である。
- ・ 事業の新設・廃止（スクラップ・アンド・ビルド）を検討するためには、前もって、すべての評価事業を横断的に整理することが必要である。
- ・ 公表は、全ての評価事業ではなく、重点事業あるいは住民関心の高い事業を公表するのが一般的である。
- ・ 行政評価システムと長期総合計画を連動させるためには、計画と予算が一致していることが必要である。

2 今後の評価制度（再構築後）

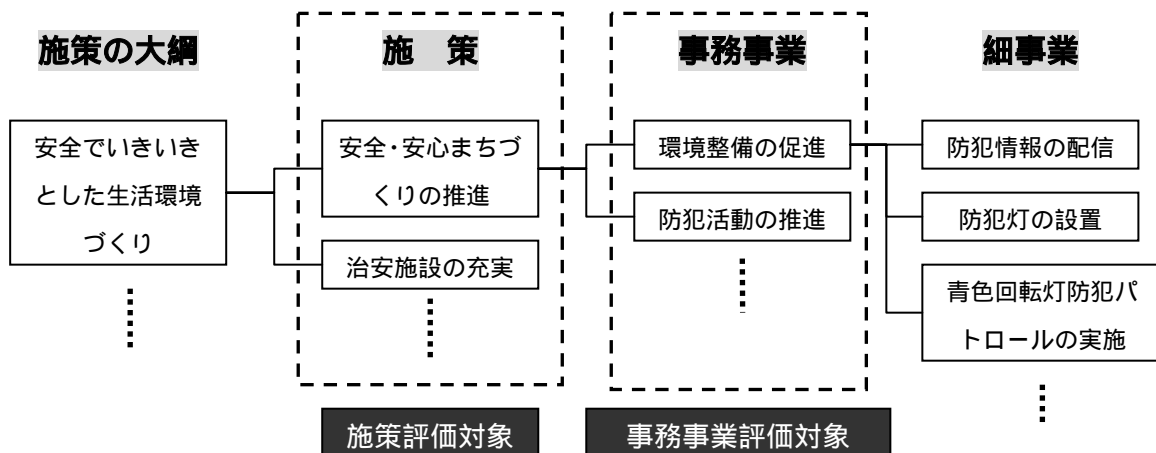
どのように再構築するのか

- 行政のマネジメントサイクルである、企画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改革（ACTION）のうち「改革（ACTION）」の機能を強化し、実効性を高めます。評価（CHECK）を行った後、担当部・課において、事業のスクラップ・アンド・ビルドを含めた事業の改善及び適正な予算積算を行います。（予測される効果：優先的に成果の向上を目指す事業、現状の成果水準を維持する事業、抜本的に見直しを図る事業の方向性を明確にして、事務事業別にスクラップ・アンド・ビルドによる事業の展開を図り、財源を有効に活用します。）



- 長期総合計画の施策体系に則り、評価対象の事業単位を明確化します。（予測される効果：事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、事務事業の評価から施策の評価を行います。）

評価対象事業の明確化（内容は第3次長期総合計画参考）



- ・再構築前のシートでも、記載内容が詳細であることにより、事業内容やその経緯が分かりやすいものであったため、シートの修正案では、内容を簡略化させるのではなく、主にシートの構成を修正しました。また、「長期総合計画における進捗状況評価」、「改善点」及び「今後の方向性」を新たに追加しました。（予測される効果：シートに、「改善点」及び「今後の方向性」といった項目を記載することによって、担当職員の事業改善意識及び政策形成能力の向上を図ります。）
- ・記入要領を作成することにより、記載内容の統一を図ります。また、目標・成果などは可能な限り数値化します。（予測される効果：誰が見ても分かり易いシートの作成を目指します。また、数値化することにより目標・成果の内容をより客観的なものとします）
- ・「行政活動」と「成果」の概念を職員意識に浸透させます。

行政評価委員会では、どのような基準で評価するのか

下記の基準をもとに、10事業程度を選定します。

- ・リストを作成し、予算を優先的・重点的に配分してきた事業や、住民にとって関心の高い事業を福祉や環境、産業など分野ごとに事務局または委員会が選定した事業
- ・すべての評価事業の中から、委員会の提案により選定した事業
- ・経常的な事業であり、今後さらなる効率性が求められる事業で事務局または委員会が選定した事業

どのように評価するのか

- ・上記の基準により選定した事業について、行政評価委員会に評価していただきます。また、すべての事業について成果・達成度を取りまとめたものについては、別途事務局から報告することとします。なお、会議では、選定された事業の担当者が説明員として同席し、成果や達成度、今後の方針などについて説明することも考えられます。

評価の着眼点（例）

評価の内容	意図・着眼点
目的の明確化 ・対象、意図の明確化 ・非効率業務の特定・廃止	住民のニーズを反映しているか？ 目的達成のための手段として妥当か？
成果の指標化 ・指標の設定	評価指標の設定は妥当か？
役割分担の可能性の検証 ・町、住民、各種団体・企業、 東京都、国との役割分担	町が実施すべきものか？ 役割分担の可能性はないか？
連携の可能性の検証 ・他の事務事業との連携	他の事務事業との連携、統合によって より高い成果を得られないか？
効率性の検証 ・投入量と活動量 ・業務遂行過程の効率化	投入量（財源・人材など）に対する活 動量（実施結果）は適切か？ 費用対効果に改善の余地はないか？
達成度の検証 ・目標（値）の達成度 ・業務品質・成果の改善	予定した成果をあげているか？ 町民の理解が得られているか？ 目標を達成できなかった原因は何か？
優先順位の明確化 ・業務（目標）間での優先順位	財政状況や社会情勢の変化などに対応 した事業を実施しているか？

委員会の意見を各事業にどのように反映させるのか

- ・ 行政改革推進本部会議（本部長：町長、副本部長：副町長及び教育長、本部委員：部・課長職で構成）において、すべての事業の成果・達成度を報告するとともに、委員会による評価結果を報告します。
- ・ 行政評価ヒアリングにおいて、委員会からの意見を主管課に報告するとともに、改善すべき点や今後の方針について確認します。

何をどのような方法で公表するのか

- ・ 事業実施の翌年度に、すべての評価事業をとりまとめ、事業を新規・継続・見直し・廃止などに分類したもの、委員会において評価した事業について、事業概要や目標、委員会からのコメント等を記載したもの、などを町のホームページに掲載するとともに、冊子を作成し、情報公開コーナーに設置します。

どのようなサイクルで評価するのか

「A」は前年度事務事業評価シート

「B」は現年度事務事業評価シート

「C」は翌年度事務事業評価シート

塗りつぶしは、再構築した主な内容

月	主管課	査定担当
4月	<ul style="list-style-type: none"> Aの評価(成果等を記入) Bの内容を修正 	<ul style="list-style-type: none"> A・Bのとりまとめ(各課長評価の後、部長が評価) 前年度の行政改革の実施状況を報告(行政改革推進分科会)
5月		Aを行政評価委員会が評価
6月		<ul style="list-style-type: none"> A及び評価結果を行政改革推進本部会議に報告 Aを公表
7月	Cの評価	<ul style="list-style-type: none"> Cのとりまとめ Cを行政評価委員会に報告 前年度の行政改革の実施状況を公表
8月		
9月	行政評価のヒアリング(C)	行政評価のヒアリング(C)
10月	行政評価のヒアリング(C)	行政評価のヒアリング(C)
11月		<ul style="list-style-type: none"> 行政評価のヒアリング(C)の結果をもとに、実施計画書を作成 新たな補助金等の創設に係る審査・報告(補助金等審査分科会)
12月	当初予算査定ヒアリング	当初予算査定ヒアリング
1月	当初予算査定ヒアリング	当初予算査定ヒアリング
2月		予算案の作成
3月		<ul style="list-style-type: none"> 予算案を議会に上程・審議・議決 評価事業(B)を行政評価委員会が選定 当該年度の行政改革の実施状況のとりまとめ

3 継続検討事項

評価における各種データや評価内容等について、データベース化等に対応させるとともに、町の予算の組み立てから支出までを管理する「財務会計システム」との連動に対応できるよう、IT（情報技術）を活用したシステムの構築について研究していきます。

評価結果について事業の担当職員だけでなく、全職員に周知させるなど、職員の事業改善意識及び政策形成能力の向上策を研究していきます。

部単位でのマネジメント能力をさらに向上させる手法について研究していきます。今後も、町民の視点からなる行政評価システムを確立するため、再構築案について継続して検討していきます。

事務事業名		福祉会館改修事業及び管理		担当部署	福祉保健部	福祉課	地域福祉係
				作成者	榎本 雅一		
分野名	福祉保健			民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	福祉			実施計画書掲載			
小項目	地域福祉			事業期間	昭和47年から		
根拠計画及び根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、地方自治法第244の2、東京都福祉のまちづくり条例、瑞穂町福祉会館条例、瑞穂町地域保健福祉計画						
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び東京都福祉のまちづくり条例や東京都ハートビル条例に基づき、町民だれもが安心して安全に使用できるよう、老朽化した福祉会館を改修し、バリアフリー化（エレベーター・2階だれでもトイレの設置等改修工事）する。また、地域コミュニティ施設として供することにより、利用者に対する利便性を向上させ、効率的かつ効果的な福祉会館の施設管理を行う。</p> <p>（福祉会館の概要） 会議室等は各種団体の話し合いの場、研修等学校教育以外の社会教育の推進及び高齢者の憩いの場としても利用されている。 【総面積1,578,61㎡・会議室等 9室】</p>						
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年防衛施設周辺民生安定施設整備事業として交付申請 ・昭和47年3月16日に福祉会館完成。同日付けで福祉会館条例を制定。管理を社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会へ委託。 ・昭和56年10月に増築（RC2F、387.30㎡）着工し、翌年3月完成（都補助） ・平成8年内部改修、車椅子対応のトイレ設置、空調機取替等工事を実施（町単独） 						
課題 (どのような問題があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）等が施設の2階への移動が困難である。 ・建築後36年経過し、経年劣化による内外装、電気設備等の損耗が激しくなっている。 ・利用者駐車場が狭く、利用者にとって不便を来している。 ・空きスペースの有効的な活用手法の検討が必要である。 						

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 公共施設のバリアフリー化を推進するため、今後は利用者等の意見・要望を取り入れた設計により、改修工事を行う。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

事務事業評価シート(改良案)

20	年度	事務事業名	#REF!	担当部署	#REF!
----	----	-------	-------	------	-------

【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	福祉会館のバリアフリー化や利便性を向上するため、利用者等に意見聴取を行い、町民の要望を取り入れた設計を行う。 駐車場を確保するため公有財産購入を行う。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	町民や利用者等にアンケート調査を行い、要望に沿った設計を行った。 福祉会館の駐車場用地を取得し、整備工事を行った。
今後 改善すべき点	A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	改修を行うことにより、経常的な利用者にとって不便を来たすこととなることから、事前の周知が必要である。また、代替施設等の検討も必要である。 工事が円滑に進捗するよう、適正な建築監理を行う。

今後の方向性	A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	バリアフリー化とともに施設の充実を図り、町民だれもが安全かつ安心して利用できる施設にするための改修を行う。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 シート作成時に記入

	主 管 課	査 定
内容・方法	平成16年度9月議会一般質問の回答に基づき防衛施設庁との協議を行い、「瑞穂町地域保健福祉審議会並びに瑞穂町地域保健福祉審議会庁内連絡会」により施設の有効利用と、障がい者等も利用しやすい施設を検討したうえで、改修を行うことが必要である。 民間活力導入の必要性	設計に当たっては利用者の意向を最大限反映させることが必要である。また、福祉課、高齢者福祉課、保健課及び社会福祉協議会が連携し、情報を共有するとともに、他計画との整合性、計画の推進体制を含め整備されることが必要である。 必要である 必要ではない
予算・人員	予算については、経常支出の外、設計委託料約6,000千円、工事費約135,000千円を予定している。 人員増の必要性	今後の福祉会館の基本的な位置づけ(施設目的)を確認することが必要である。工事に関しては補助金の獲得に鋭意努力願いたい。 なお、人員増の要望はない。 必要である 必要ではない
総 括	平成16年9月の議会答弁及び施設の老朽化を考慮した場合、施設の耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認を行い、改修事業を進めていくことが妥当である。施設の管理については、平成18年3月議会にて条例改正を行い直轄としたが、改修事業としては、平成20年度に設計委託し、平成21年度に改修工事を着手し、終了後、指定管理者制度の導入に向け、検討する。なお、歳入(補助金)については、国ならびに都の補助金について有効なものを選考していく。	会館内には、社会福祉協議会や心身障害者福祉センターあゆみ分室の機能が入っており、その移転先も検討を要する。また、民間活力導入によってサービスをさらに向上させるためにも、指定管理者制度の導入の検討は必要である。
評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価 A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	東京都(建築確認、緑化計画関係)、建設課・都市計画課(道路関係)と協議しながら事業を進める。
町民・議員・各種団体からの意見等	町民や利用者等にアンケート調査を実施し、要望等を設計の内容に反映させる。

事務事業名	#REF!
担当部署	#REF!

事務事業評価シート(改良案)

【評価指標】

指標	指標名	年間利用者数	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22			
	内容・目的	単位															
	実績値	単位	人	14,188	16,062	15,238	13,509	18,106	17,480								
	他自治体の状況	自治体名															
コメント																	
第1,2会議室、大会議室、ホワイコーナ-、第1号室～第8号室、その他の利用者数の合計値																	

指標	指標名	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22				
	目標値	単位															
	実績値	単位															
	他自治体の状況	自治体名															
コメント																	

【予算・決算等の状況】

内訳	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22									
	事業費(単位:千円)		13,189	9,017	8,570	10,689	9,625	36,404	9,727	46,626	46,626	41,615	137,366				9,000					
国庫支出金									21,000	21,000	18,000											
都支出金												15,000										
地方債及びその他の特定財源						780	780		776	776	418											
一般財源		13,189	9,017	8,570	10,689	8,845	35,624	9,727	24,850	24,850	23,197	122,366				9,000						
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	
	管理運営	13,189	9,017	8,570	10,689	9,625	9,625	9,727	13,838	13,838	8,827											
	設計委託						6,035															
	公有財産購入費等						20,744		20,450	20,450	20,450											
	工事											132,366										
	設計管理								12,338	12,338	12,338		3,000									
	備品購入											2,000										
	指定管理																9,000					
コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント			コメント			コメント										
						事前調査に基づく設計委託を行う。 福祉会館の管理運営業務を行う。 駐車場用地の確保を行う。			改修工事及び備品購入を行う。 指定管理者制度の導入に伴う条例整備を行う。			指定管理者制度を導入する。										

事務事業名		ごみ減量対策・ごみ収集事業		担当部署	住民生活部 生活環境課 清掃管理係
				作成者	明石 誠一
分野名	住民生活	民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	生活環境	実施計画書掲載			
小項目	清掃管理	事業期間	家庭ごみ一部有料化 平成16年10月から		
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画、資源物集団回収団体奨励金交付基準、家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画				
事業概要	<p>内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</p> <p>事業構成 ・廃棄物減量等推進審議会...廃棄物減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。諮問事項がなくても、ごみ減量の状況等を報告し、意見を伺う。 ・生ごみ処理機器購入費助成事業...機器購入費を自己負担しても、生ごみの減量に取り組まれる方に助成を行う。 ・資源物集団回収の充実...再資源化を推進する子ども会・町内会が行う集団回収を支援する。 ・分別収集の周知...ごみ分別が徹底された回収を行うために、住民がわかり易く、また使いやすいごみカレンダー・分別事典を作成する。 ・ごみ収集委託...委託業者の適正な人員・車両配置や収集員の資質向上を指導する。</p>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月 生ごみ処理機器購入費助成開始 平成16年10月 家庭ごみ一部有料化・戸別収集・資源物収集品目の追加及び事業系一般廃棄物処理手数料を改定することにより、ごみ量と処理経費の増加に対処 平成19年度 硬質プラスチックの資源化を実施 平成19年4月 廃棄物処理手数料の減免対象者を拡大 				
課題 (どのような問題があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集等ごみ減量に資する施策を導入し、所期目標おりの減量に成功した。今後も分別体系を堅持するとともに、制度導入後のリバウンド現象を極力抑え、さらなるごみ減量を目指す必要がある。 平成18年度より事業系ごみが極端に増加(前年度より約400t増加)しているため、早急に減量対策を講じる必要がある。 				

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の成果を挙げた	説明	一層の減量化と資源化率の向上を目指し、分別の徹底を促進する。今後、制度導入後のリバウンド現象を抑えていく。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった。もしくは不明		
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

事務事業評価シート(改良案)

20	年度	事務事業名	#REF!	担当部署	#REF!
----	----	-------	-------	------	-------

【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	ごみの分別を徹底するとともに、発生の抑制に努める。また、再使用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	容器包装プラスチックの選別・圧縮梱包を直営化した。また、事業系一般廃棄物の抜打ち検査を実施したことにより、持込ごみを減らした。
今後 改善すべき点	A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	分別体系を堅持するとともに、制度導入後のリバウンド現象を極力抑える。

今後の方向性	A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	引き続きごみの分別を徹底するとともに、排出の抑制に努める。また、再使用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 シート作成時に記入

	主 管 課	査 定
内容・方法	瑞穂町のごみ量を維持していくには、有料化と戸別収集は有効な手段である。 民間活力導入の必要性 <input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない	家庭ごみ一部有料化・戸別収集導入に伴い、ごみの減量については、一定の成果があったが、年々微増傾向にある。引き続き広報などを活用し、ごみ減量について積極的なPR活動を行う必要がある。 また、家庭ごみに比べ増加している事業系ごみについて、早急に減量対策を講じる必要がある。
予算・人員	ごみ収集経費については、戸別収集方式に変更することにより経費が増加した。しかし、同時に収集経費の積算を基本的に従量制にしたので、今後ごみが減量されれば、経費は縮減できる仕組みになった。 人員については、有料化・戸別収集が導入され、また有料袋関係事務等が追加されたが、順調に推移しているため現状人員で対応可能である。 人員増の必要性 <input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない	ごみの収集経費については従量制となっており、ごみの減量を図ることにより経費は圧縮できる。経費の圧縮ができるよう施策を講じ、ごみの減量に努める必要がある。 なお、人員増の要望はない。
総 括	有料化・戸別収集等ごみ減量に効果がある施策を導入し、ごみ排出量を抑えることに成功した。しかし、多摩地区の中では最低ランクを脱したに過ぎず、ごみ収集経費、中間処理経費のみならず西多摩衛生組合分賦金、東京都たま広域資源循環組合負担金の縮減を目指し、さらなるごみの減量に取り組んでいく必要がある。	ごみ有料化により家庭、企業での分別の徹底、排出方法の改善は順調に行われている。しかし、導入後ごみの排出のリバウンド現象があることも事実である。今後も、資源物収集品目の追加等、さらなるごみ減量と資源化への意識を引き続き啓発していく必要がある。
評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年通りの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価 A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年通りの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	なし
町民・議員・各種団体からの意見等	廃棄物減量等推進審議会より、ごみ排出抑制施策のひとつとして、「ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン」について答申があり、排出抑制に向けた意識改革を促すよう指示があった。

事務事業名	#REF!
担当部署	#REF!

事務事業評価シート(改良案)

【評価指標】

指標	指標名 総資源化率(集団回収を含めた資源化率)	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22		
	目標値 単位														
	実績値 単位 %	18.5	26.2	32.4	35.6	35.7	35.3								
	他自治体の状況 自治体名 羽村市	31.3	32.4	31.8	37.3	38.1									
	コメント	羽村市の数値は「多摩地域ごみ実態調査(財団法人東京市町村自治調査会)」による。													
指標	指標名 町民1人当りごみ量	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22		
	目標値 単位														
	実績値 単位 g	1,187	1,080	972	1,005	1,003	981								
	他自治体の状況 自治体名														
	コメント	各年度3月1日現在の外国人登録を含む人口による。(g / 日)													

【予算・決算等の状況】

内訳	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20			H21			H22										
	事業費(単位:千円)	120,393	110,245	208,896	196,325	194,294	195,837	195,837	197,952	197,707	197,707	195,837				195,837							
	国庫支出金																						
	都支出金																						
	地方債及びその他の特定財源 一般財源	120,393	110,245	208,896	196,325	194,294	195,837	195,837	197,952	197,707	197,707	195,837				195,837							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額		
	廃棄物減量等推進審議会事務	138	56	130	130	114	114	114	114	114	114	114										114	
	資源物集団回収の充実	7,378	6,228	7,432	6,540	5,453	6,428	6,428	6,226	6,226	6,226	6,428										6,428	
	ごみ収集の分別区分と収集日の周知	965	5,196	1,707	1,674	1,519	1,669	1,669	2,033	1,788	1,788	1,669										1,669	
	ごみ収集委託	111,912	91,571	195,019	185,749	186,837	187,126	187,126	189,079	189,079	189,079	187,126										187,126	
	生ごみ処理機器購入費助成事業		7,194	4,608	2,232	371	500	500	500	500	500	500										500	
	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント			コメント			コメント			コメント							
						ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とする。			生ごみ処理機器購入費補助金については、利用者の増加等特別な事情が発生しない限り、平成21年度で終了予定である。			ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とする。			資源物集団回収団体の増加を目指す。								

事務事業名		行政改革の推進		担当部署	企画総務部 企画財政課 企画係	
				作成者	福島 聡	
分野名	企画総務		民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	企画財政		実施計画書掲載			
小項目	企画		事業期間	昭和60年度から		
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町第3次長期総合計画、行政改革推進本部設置要綱、「行政改革推進委員会設置条例、補助金等審査委員会設置要綱、H20.9.30廃止により削除」、「行政評価委員会条例、行政評価委員会施行規則H20.10.1制定により加筆」					
内容・目的 (どのようなことをやっているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>地方分権に伴い自治体には、自主性と個性化が求められているが、税財源の移譲も不十分な状況のなか、町のサービス供給、基盤整備など町の計画目標を達成するための財源確保をしなければならない。そこで、既存の事務事業の見直しや受益者負担の適正化などをはかり、施策を重点化し、限られた財源を効率的に配分する必要がある。</p> <p>以上のような状況を克服し健全財政の維持を目的に、第3次行政改革大綱に基づき行政改革を推進するとともに、適正な補助金支出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革推進委員会に、第3次行政改革大綱実施細目の取り組み状況及び行政改革の実績、次年度取り組み内容を報告する。基本的に年3回の開催予定で、委員は町行政に見識のある方8名で構成（うち2名は公募）し、町長が委嘱する。H20.10.1行政評価委員会へ移行したため削除」 ・行政改革推進本部（以下「行革本部」）は、町長を本部長に、町三役（平成19年10月より収入役制度廃止に伴い、四役 三役）、管理職で構成しており、行政評価システムの総括査定を担当している。 ・「補助金等審査委員会、新設の補助金に対して審査を行い、基本的に年2回の開催予定である。有識者4名、課長職4名。H20.10.1行政評価委員会へ移行したため削除」 ・「平成20年10月1日に行政評価委員会条例施行 行政評価委員会行政改革推進分科会に行政改革の状況について、補助金等審査分科会に補助金等の新設等について、助言等をいただく。 H20.10.1行政評価委員会設置のため加筆」 					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年6月 「瑞穂町行政改革審議会」を設置（条例施行）（後述「瑞穂町行政改革推進委員会」の発足（条例施行）に伴い廃止） ・昭和60年8月 町職員による「瑞穂町行政改革推進本部」（以下「行革本部」という。）を設置（要綱施行）（平成7年4月設置要綱を新規制定）町長、助役、収入役、教育長及び管理職により構成 ・平成9年4月 企画課に「行政改革推進係」を設置 第2次計画に位置付けた各施策の効果的な展開を図った（平成11年度に企画係に統合） ・平成9年6月 「瑞穂町行政改革推進委員会」を設置（条例施行）住民選出委員8名以内で構成 行政改革の推進について必要な事項を調査審議することや必要な助言等を行うことを所掌 ・平成9年8月 住民10名以内で構成する「瑞穂町受益者負担及び補助金等検討委員会」を設置（要綱施行）（平成11年11月に、後述の「瑞穂町補助金等審査委員会」に役割を継承） ・平成10年1月 助役及び町長が指名した管理職で構成する「瑞穂町組織検討委員会」を設置（要綱施行）同年11月「瑞穂町における組織のあり方について」を報告 平成16年度から本委員会で組織検討を審議 ・平成11年11月 収入役を委員長として住民選出委員3名、課長職5名の計9名で構成する「瑞穂町補助金等審査委員会」を設置（要綱施行）（平成20年10月行政評価委員会補助金等審査分科会に移行し廃止）補助金などの交付決定に必要な公益性、公平性、補助目的、補助額などに関する調査及び提言、並びに補助金等の効果を高めるために必要な事項の調査及び研究を所掌 ・平成19年10月 収入役制度の廃止に伴い住民委員枠を1名増し、3名から4名とし、課長職4名と合わせ8名の構成 					
課題 (どのような問題があるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行政改革大綱に基づき、各課が実施細目により改革に取り組む中間年であり、実施細目見直しの年となる。そのため、国の集中改革プランに示された、平成21年度末までに、各項目に目標値の設定や達成年度などを具体的に示す必要がある。 ・行政改革は、職員の意識が重要な意味合いを持つため、常に行政改革意識を持つようにする必要があるが、行革=カットというイメージがかなりあるため、それだけではないということを職員に理解してもらう必要がある。また、行政改革は基本的に住民のために行うことが前提であることを再認識してもらう必要がある。 <p>【平成19年度予算の執行状況】 歳入112億3,453万円 歳出103億1,327万円（平成20年3月31日現在） 【平成19年度行政改革による節減額】 約5,600万円</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の成果を挙げた	説明 第3次行政改革大綱実施細目に基づき、行政改革を進めている。また、年度ごとに広報みずほにおいて、行政改革の実施状況を町民にお知らせしている。今後も厳しい財政状況が予測されることから、さらなる行政改革の推進が必要である。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

事務事業評価シート(改良案)

20	年度	事務事業名 行政改革の推進	担当部署 企画総務部 企画財政課 企画係
----	----	-------------------------	--------------------------------

【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	行政評価委員会、及びそれに付随する行政改革推進分科会、補助金等審査分科会を設置し、機能の強化を図る。また、第3次行政改革大綱及び実施細目の目標達成に向けての行革の推進及び中間年での実施細目の見直しを図る。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	行政評価機能を強化し、住民参画を増進するため、行政評価委員会を立ち上げた。また、実施細目を見直し、実施細目を策定した。行政改革に関する職員の意識を確認するため、全職員を対象としたアンケートを実施した。
今後 改善すべき点	A 実施済(中) B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	全職員に対し、行政改革に関する意識啓発を行う。また、今後も厳しい財政状況が予測されることから、さらなる行政改革の手法について検討する。

今後の方向性	A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	第3次行政改革大綱及び実施細目の目標達成に向け、行政改革の推進及び進捗管理を図るとともに、全職員に対する意識啓発手法について研究する。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 シート作成時に記入

	主 管 課	査 定
内容・方法	町の健全財政の維持、住民サービスの向上などを推進するためには、行政改革は必要不可欠であり、また、行政内部での取り組みが必要であるが、第3者の立場から適切な意見、助言などを提言する行政改革推進委員会、補助金等審査委員会の住民委員は必要である。さらに今後は行政評価の外部評価を導入する上では、先2つの委員会の統合なども視野に入れ、検討していく必要がある。また、時勢にあった行政サービスを提供するためにも、行政改革大綱及び実施細目の進捗管理をはかる必要がある。 民間活力導入の必要性	町の財政は、他市町村に比べると比較的良好な状況にはあるが、今後、既存施設の改修など多くの歳出が見込まれることから、引き続き第3次大綱の実施細目に基づき、改革をすすめ、平成20年度ではさらに厳しく精査する必要がある。また、行政評価と行政改革の役割の差を職員に意識させ、取り組みを求めることが大切である。 行政評価委員会の設置に際しては、より住民の視点を考慮するためにも、一定の公募枠を確保する必要がある。
必要である 必要ではない	必要である 必要ではない	
予算・人員	行政改革の推進は、行政評価システムとの連携が不可欠であり、また、集中改革プランの実効性や進捗管理を徹底する必要がある。効率性、機動性を考慮すると行政改革と行政評価担当の係の設置が望まれる。また、委員への報酬額は、町行政に影響を及ぼすものであるため、妥当であると考え。 人員増の必要性	公共施設の老朽化による改修などが控えており、さらなる行政改革が必要である。また、事業内容によっては民間との協働の手法を取り入れるなど、さらなる行政改革の推進が必要である。 なお、人員増の要望はない。
必要である 必要ではない	必要である 必要ではない	
総 括	自律的な行政経営や住民サービスの向上をめざして、第3次大綱、及び実施細目を着実に実行することが必要である。また、それと同時に、集中改革プランに基づく数値目標の設定と達成に向けた改革に取り組み、形にとらわれない実質的な推進手法を導入する必要がある。なお、今後は行政改革への取り組み成果が国の財政措置に影響する可能性もあるため、数値目標の設定などに留意する必要がある。	行政改革に対する職員の意識改革は進捗したが、行政改革を行うには住民の協力が不可欠である。今後は住民との協働をどうすすめるか検討すべきである。
評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	行革は、全職員での取り組みが前提であるため、全課との連携が必要である。また、定員管理を行う総務課との連携も必要である。
町民・議員・各種団体からの意見等	第19回行政改革推進委員会において、職員は行政改革の推進するにあたり、共通認識を持って取り組むべきであるとの意見をいただいている。

事務事業名	行政改革の推進
担当部署	企画総務部 企画財政課 企画係

事務事業評価シート(改良案)

【評価指標】

指標	指標名	行政改革による節減額					H20					H21					H22																								
	目標値	単位																																							
	実績値	単位	千円	53,000	25,071	24,605	34,454	55,591	19,019																																
	他自治体の状況	自治体名	福生市	140,000	130,000	200,000	302,000	210,000	388,000																																
	コメント																																								
	平成15年度の額が大幅に上がっているのは、保守点検等の業務委託方法の変更、職員給与の適正化が主な要因である。																																								
指標	指標名	H15					H16					H17					H18					H19					H20					H21					H22				
	目標値	単位																																							
	実績値	単位																																							
	他自治体の状況	自治体名																																							
	コメント																																								

【予算・決算等の状況】

内訳	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20					H21					H22					
	事業費(単位:千円)	97	227	219	81	81	291	291	291	291	130	356					356					
	国庫支出金																					
	都支出金																					
	地方債及びその他の特定財源																					
	一般財源	97	227	219	81	81	291	291	291	291	130	356					356					
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	
	行政改革推進委員会の運営	57	171	155	41	57	195	195	195	195												
	補助金等審査委員会の運営	40	56	64	40	24	96	96	96	96												
	行政評価委員会の運営										89	260					260					
	補助金等審査分科会の運営										41	96				96						
	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント					コメント					コメント					
	コメント						行政評価委員会設置に伴い補正した。					平成22年度の第4次行革大綱策定準備のため、行政改革推進分科会を4回と設定した。					平成22年度中に第4次行革大綱を策定するため、行革推進委員会を4回と設定した。					

第3次長期総合計画基本構想

～まちの課題から計画の推進までの流れ～

参 考

まちの課題

アメニティの高い持続的
発展が可能な空間づくり

交流と活力の基盤づくり

いきいきとしたふれあいの
ある全員参加型まちづくり

将来都市像

人と自然が織りなすまち みずほ
～快適な生活環境をめざして～

基本目標

環境と共生するまちづくり
(アメニティ)

活力ある生活を支える
まちづくり
(バイタリティ)

自らを高め互いを認め合う
まちづくり
(ヒューマニティ)

施策の大綱

<p>良好な居住空間 づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>住宅 公園・緑地 循環型社会 ごみ・し尿 エネルギー 環境保全 環境美化 景観 上水道 下水道 基地対策</p>	<p>安全でいきいきとした 生活環境づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>コミュニティ スポーツ・レクリエーション イベントと観光 交通安全 防犯 消費生活 葬祭</p>	<p>安心感のある 保健・医療・福祉づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>保健・医療 地域福祉 高齢者福祉 児童福祉 障害者(児)福祉 ひとり親福祉 低所得者福祉 社会保険制度</p>
<p>快適で便利な 都市基盤づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>土地利用 土地区画整理 道路 河川 公共交通 防災 情報化</p>	<p>特色のある産業づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>商業 工業 農業</p>	<p>個性とやさしさを育む 教育・文化づくり</p> <p>該当する施策分野</p> <p>学校教育 生涯学習 社会教育 青少年健全育成 国際化 文化・芸術 町民総参画社会</p>

計画の推進

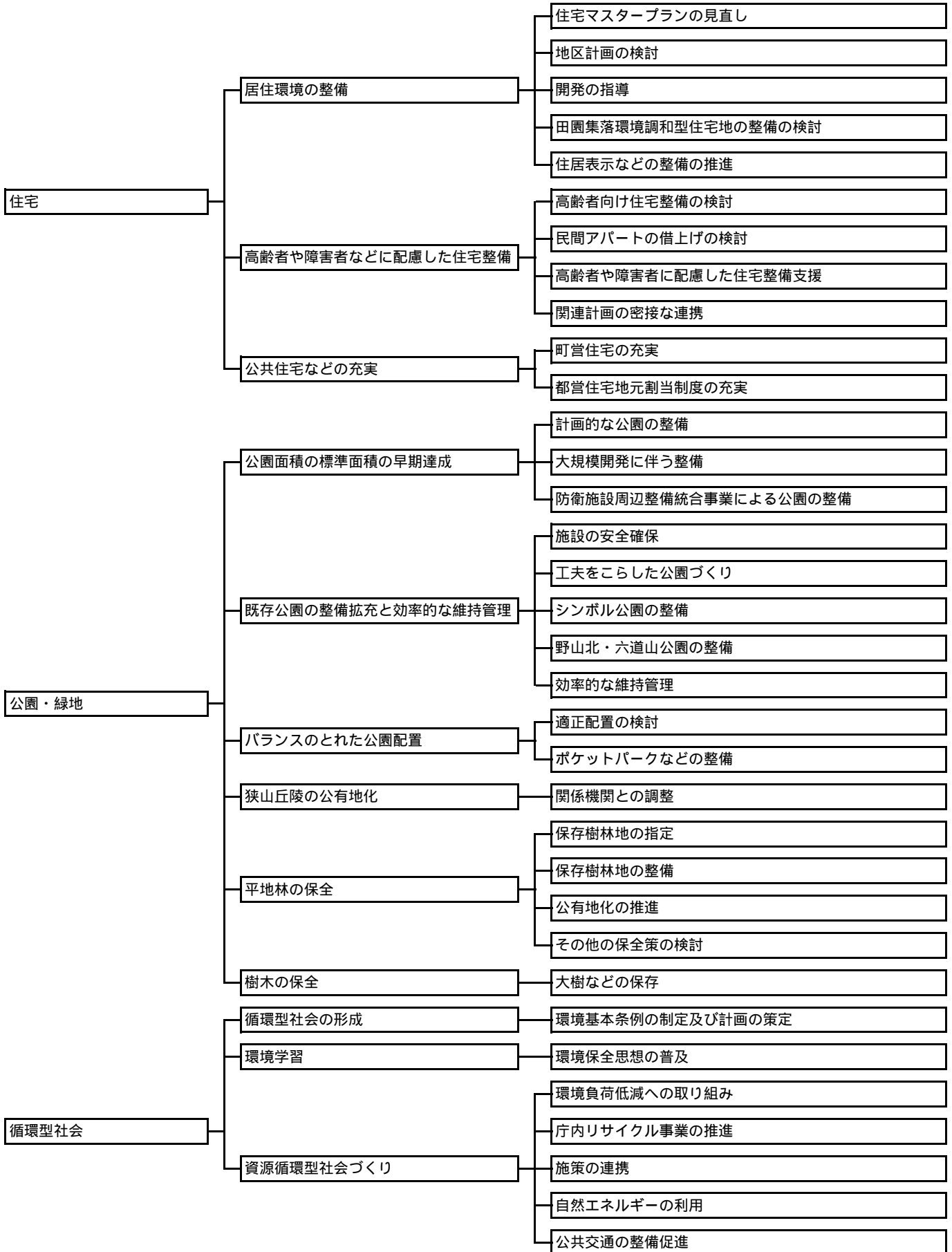
効率的かつ効果的な行財政の運営 町民との協働によるまちづくり 広域行政の推進

第3次長期総合計画～基本計画体系図～

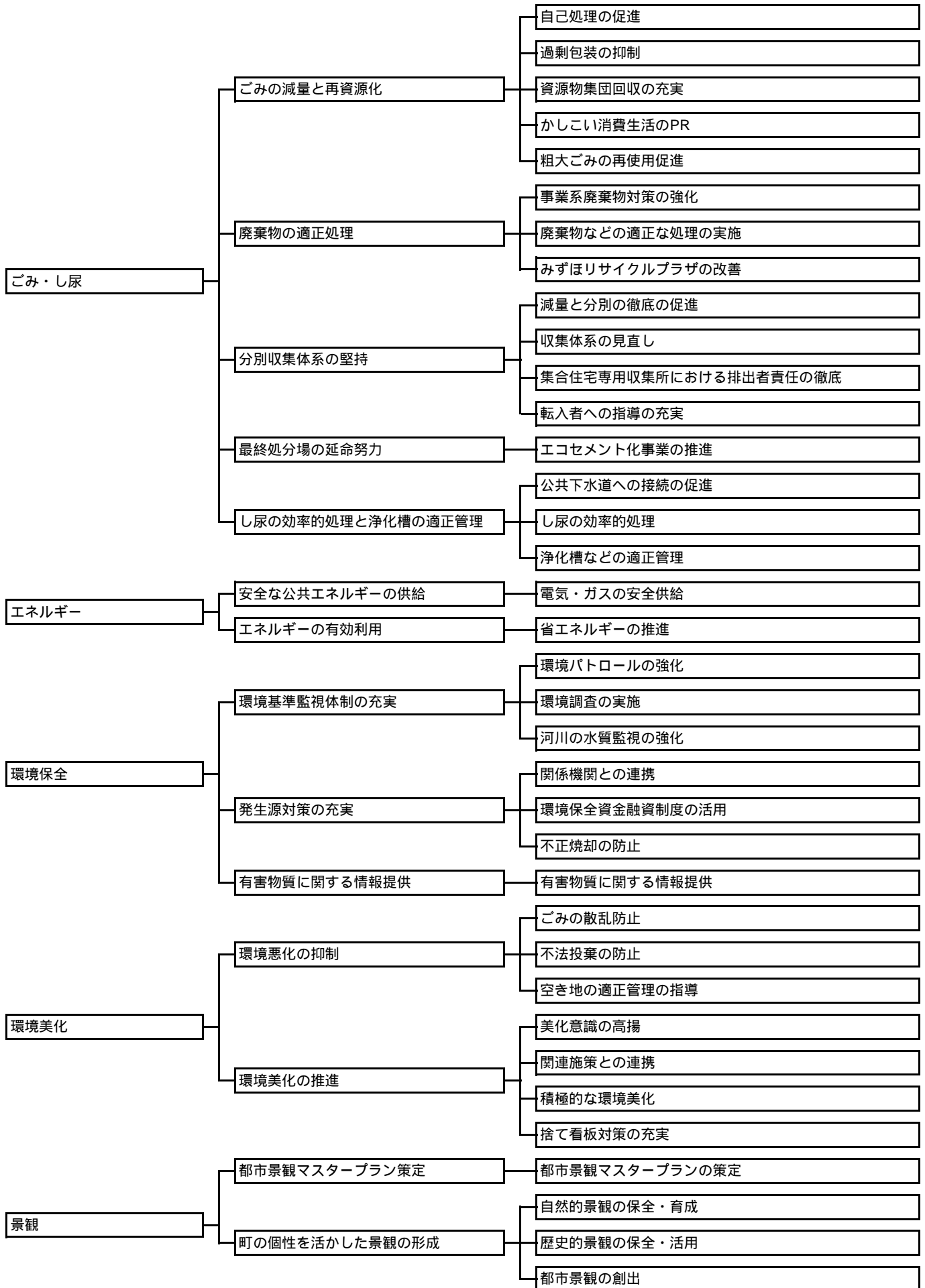
第1章 環境と共生するまちづくり（アメニティ）

参考

第1節 良好な居住空間づくり



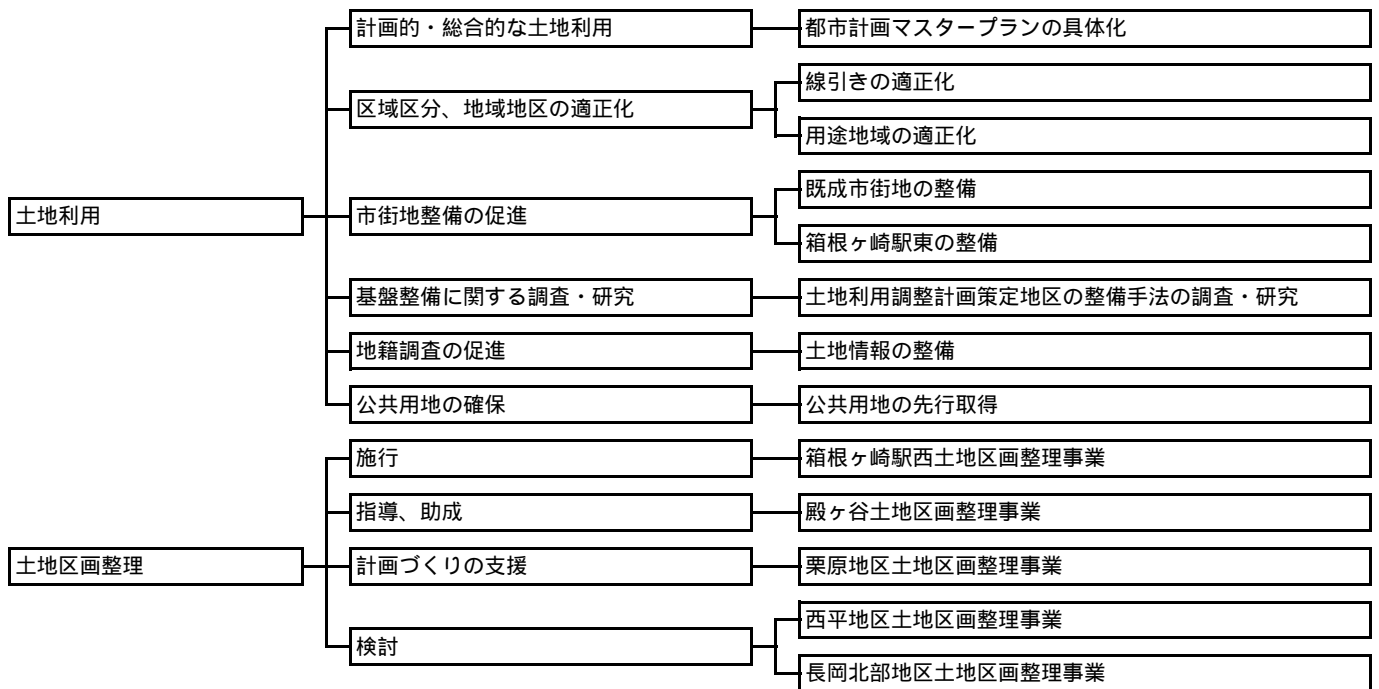
第3次長期総合計画～基本計画体系図～



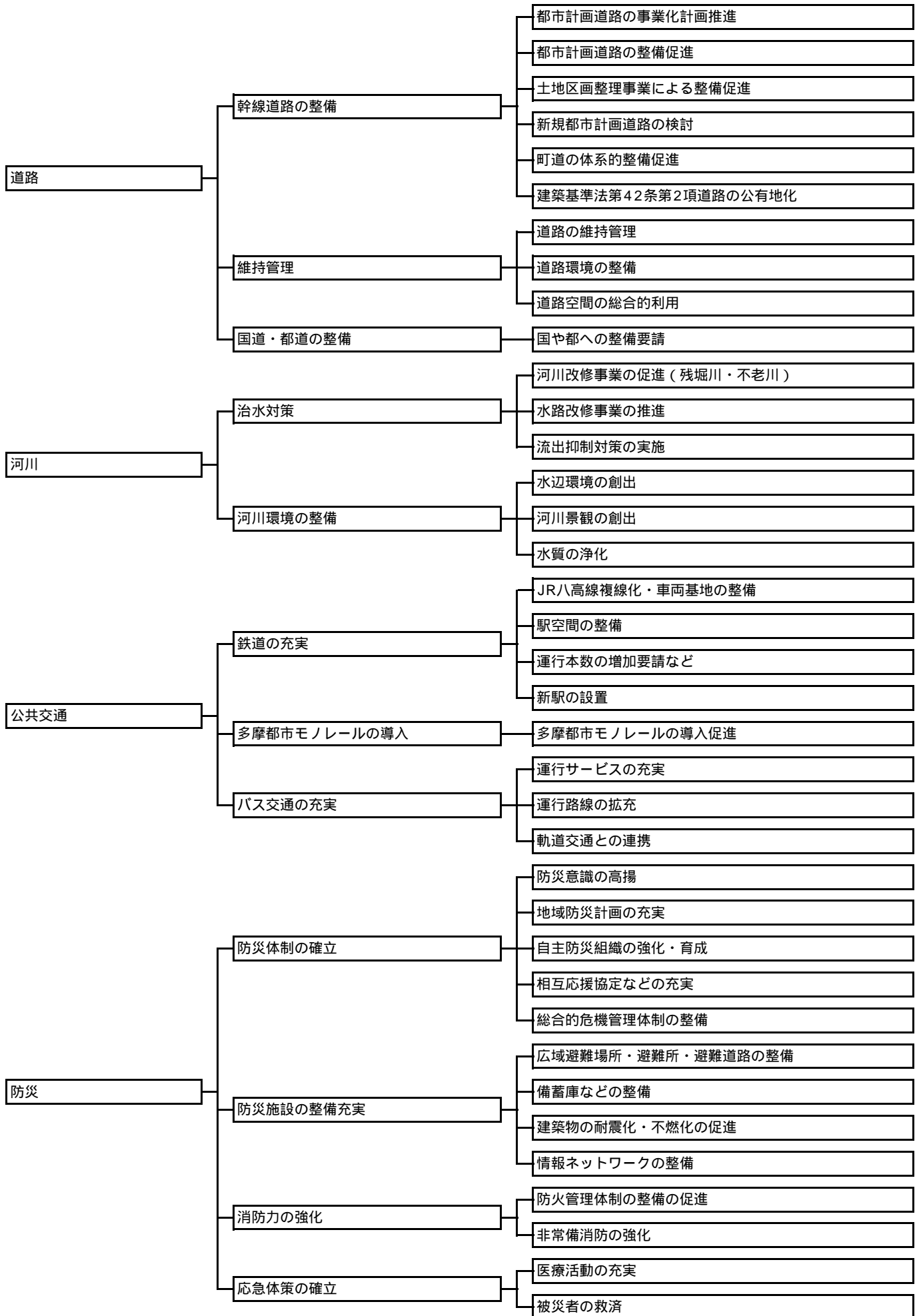
第3次長期総合計画～基本計画体系図～



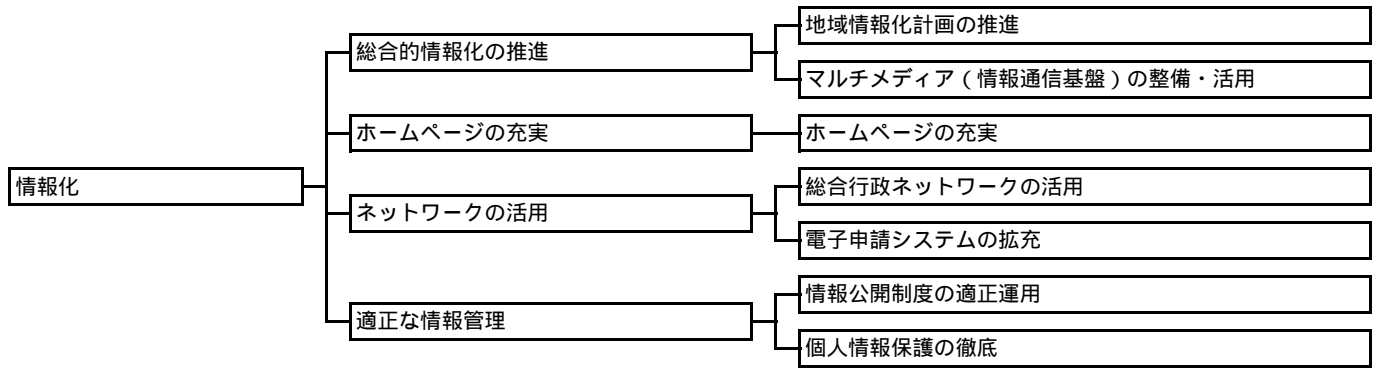
第2節 快適で便利な都市基盤づくり



第3次長期総合計画～基本計画体系図～



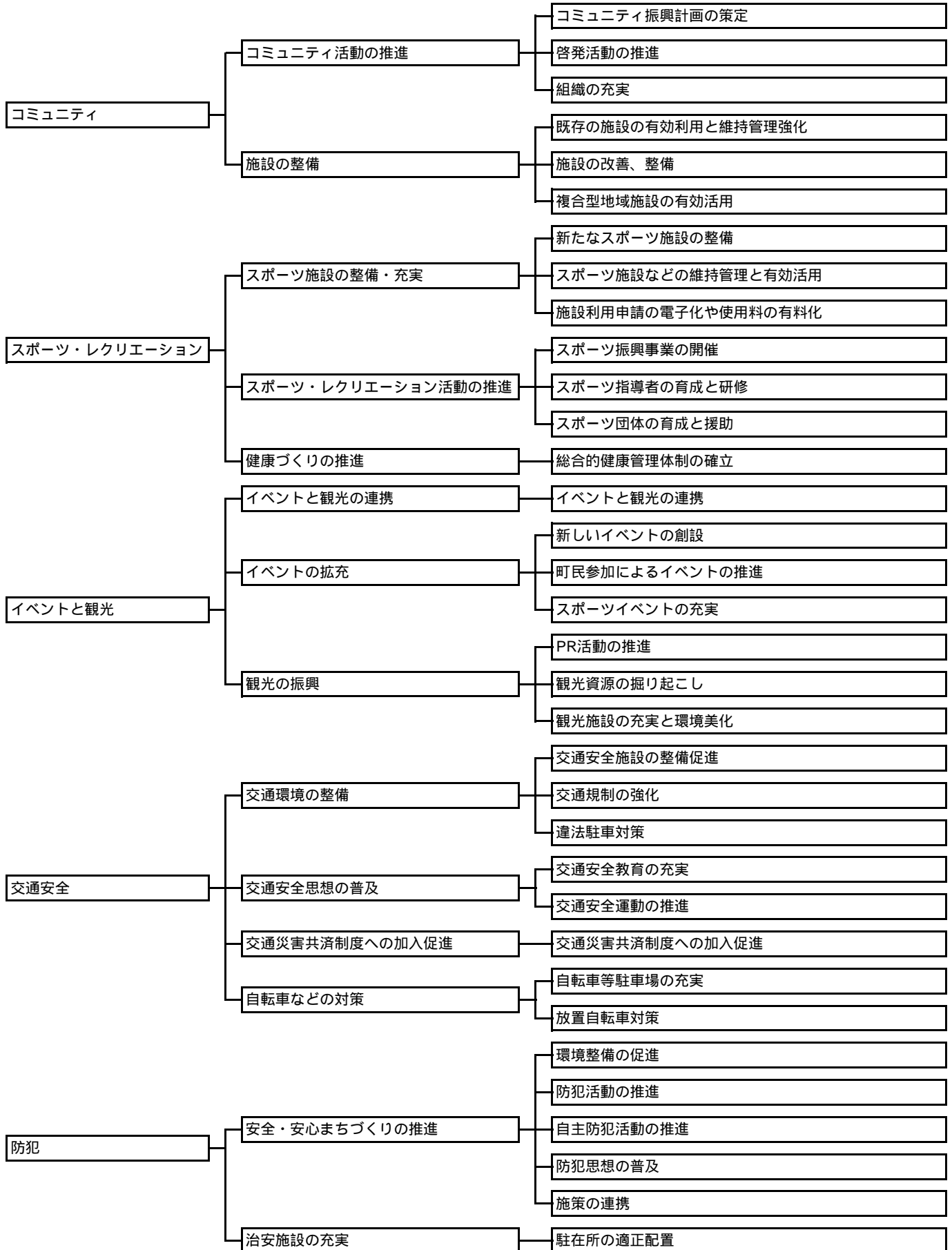
第3次長期総合計画～基本計画体系図～



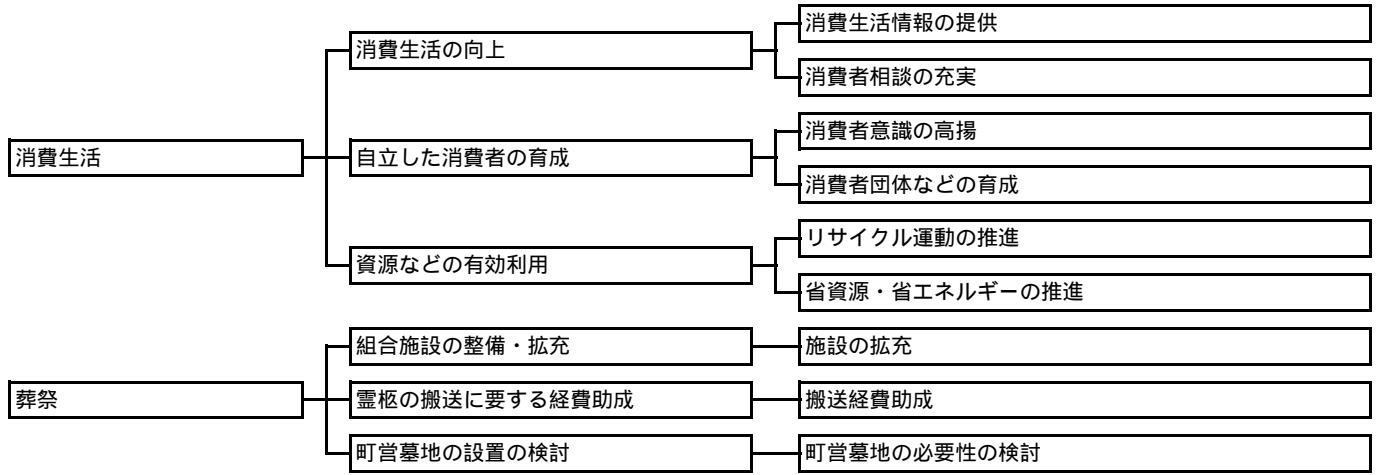
第3次長期総合計画～基本計画体系図～

第2章 活力ある生活を支えるまちづくり（バイタリティ）

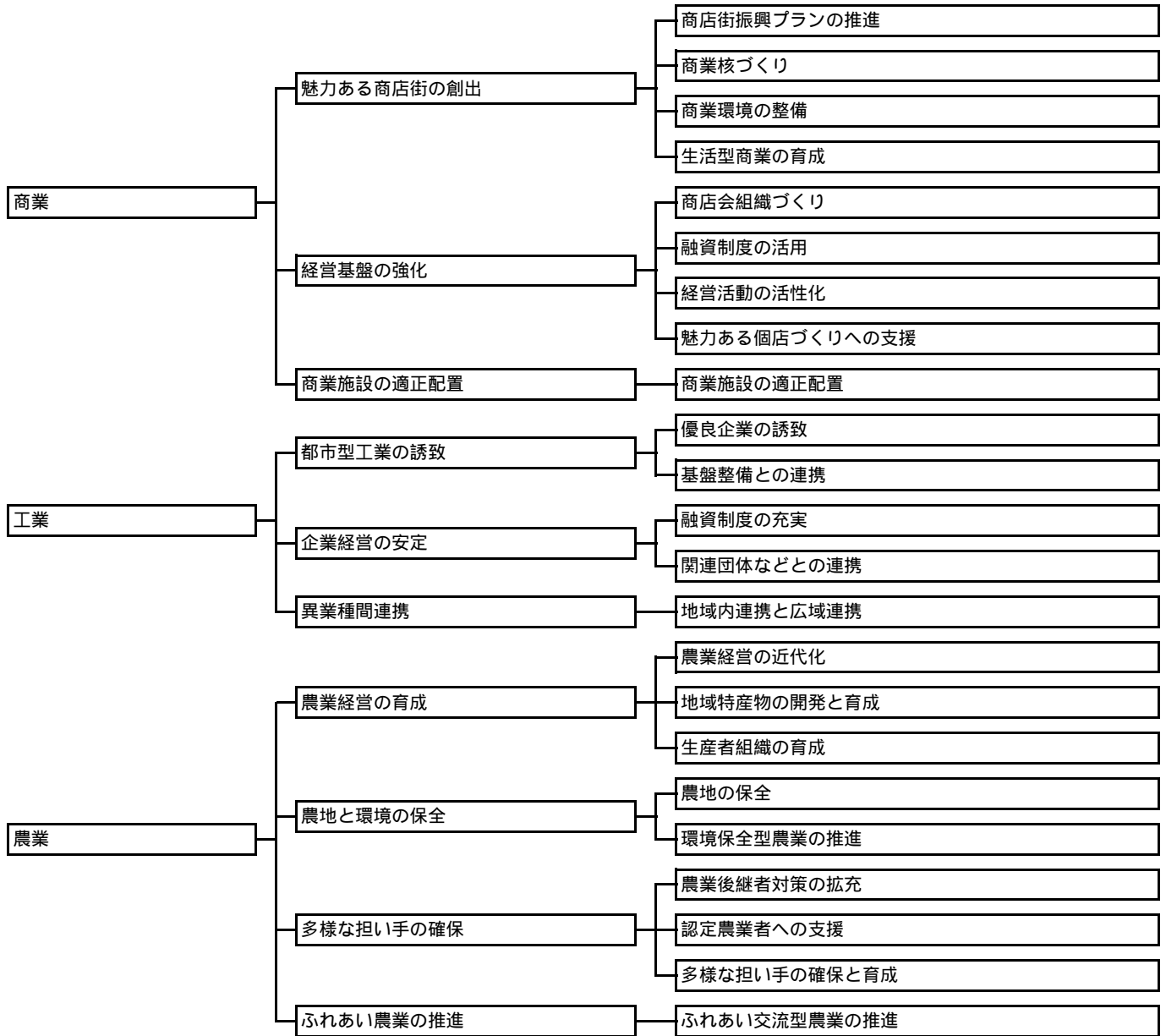
第1節 安全でいきいきとした生活環境づくり



第3次長期総合計画～基本計画体系図～



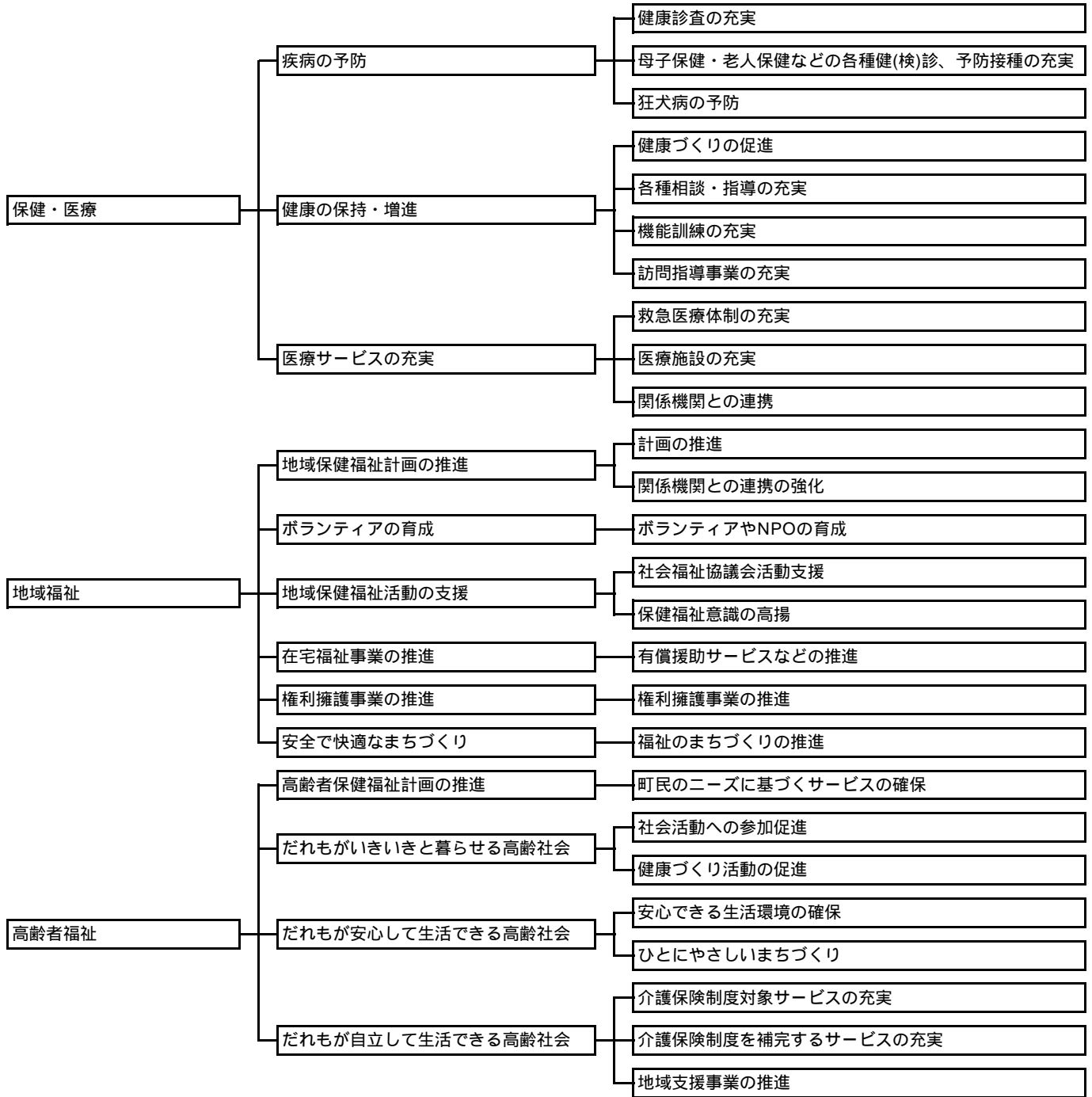
第2節 特色のある産業づくり



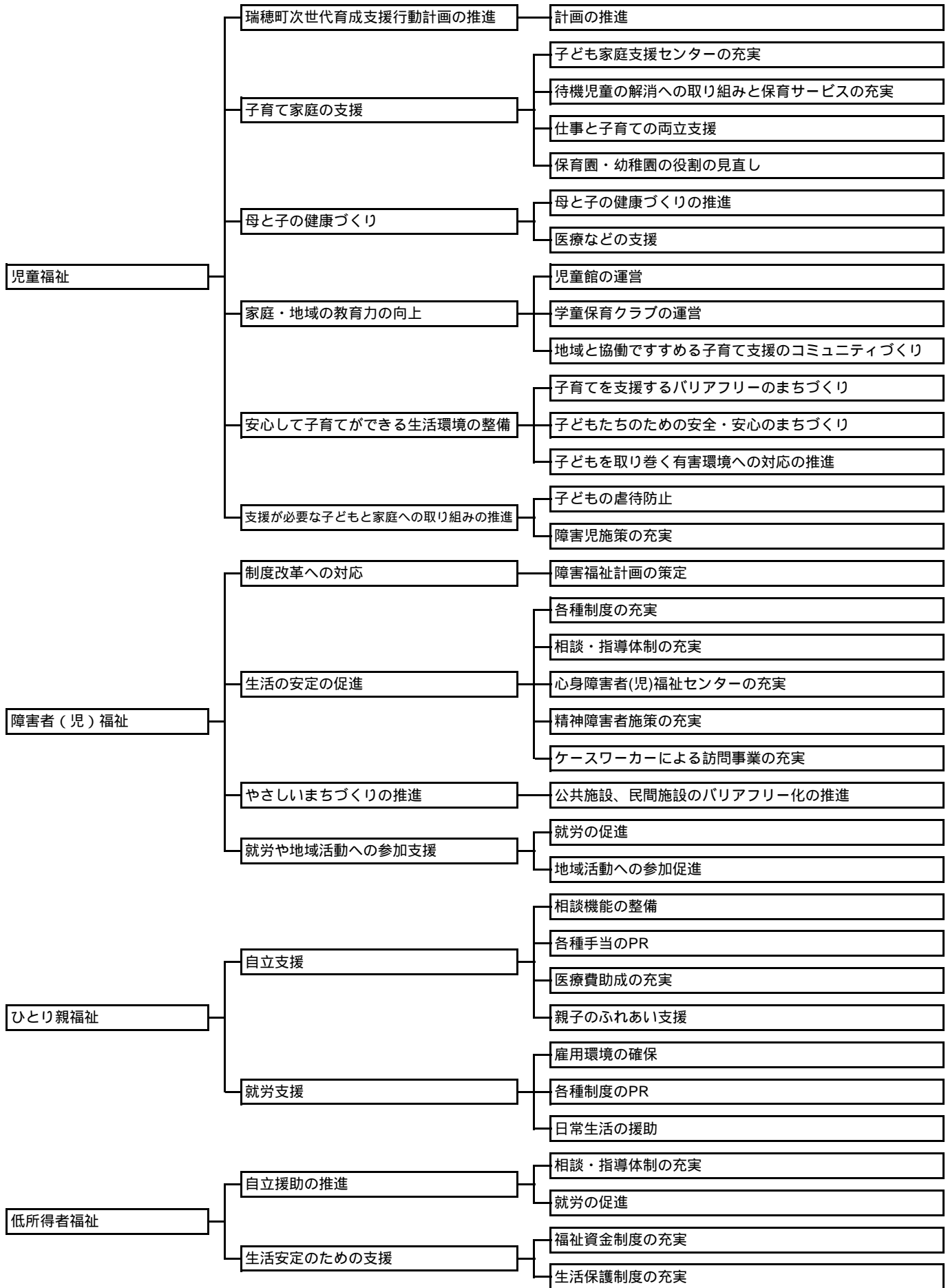
第3次長期総合計画～基本計画体系図～

第3章 自らを高め互いを認め合うまちづくり（ヒューマニティ）

第1節 安心感のある保健・医療・福祉づくり



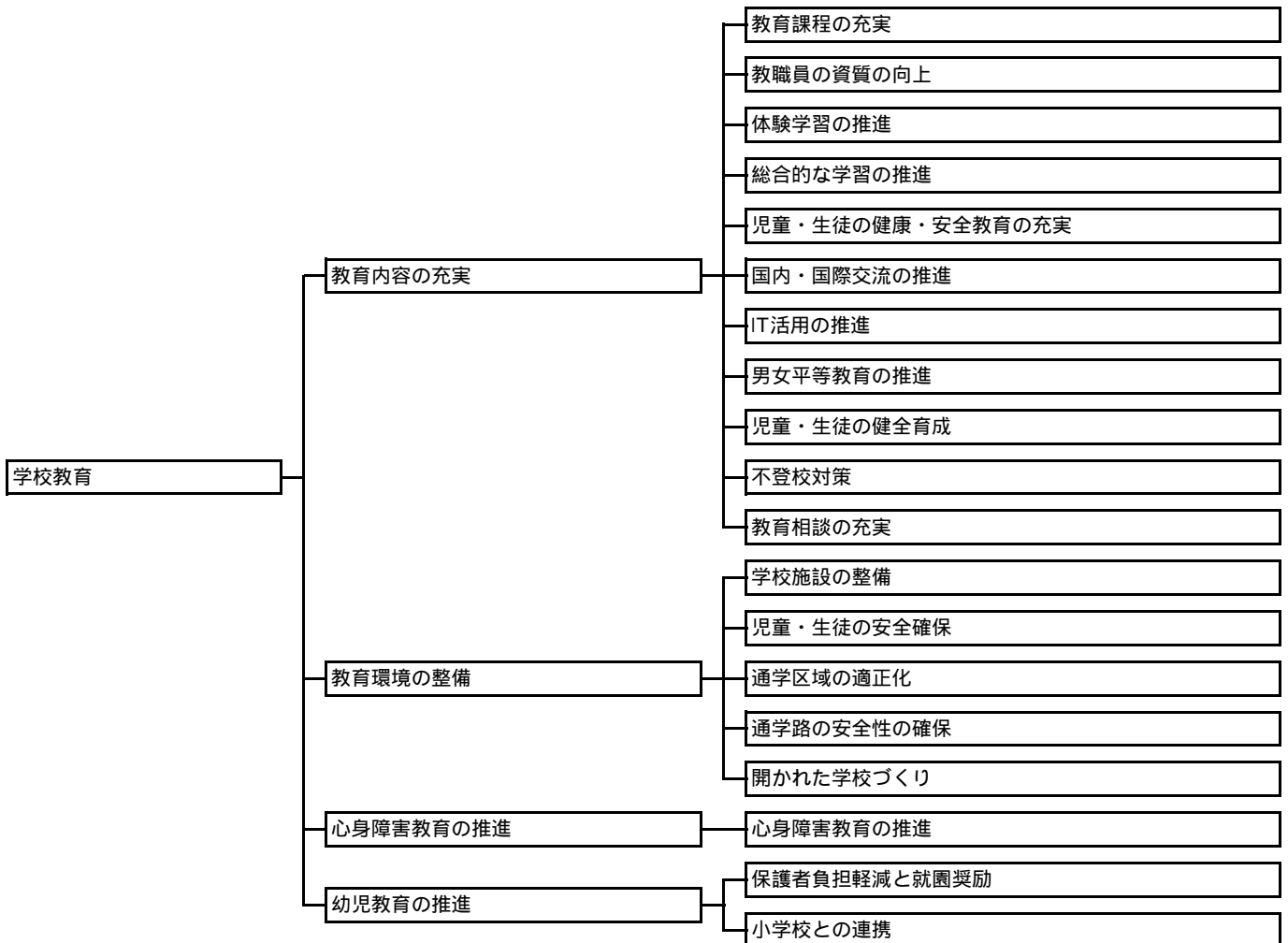
第3次長期総合計画～基本計画体系図～



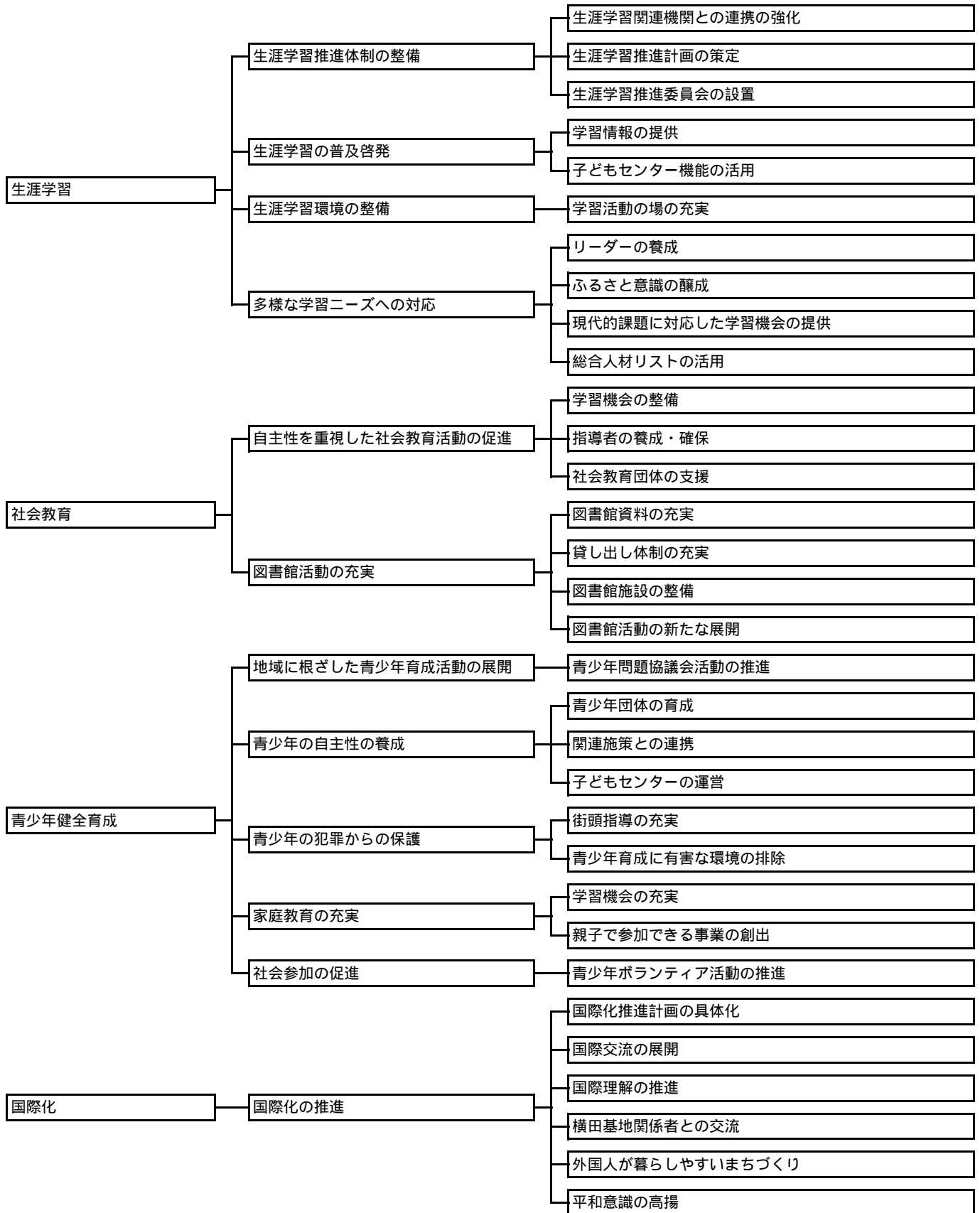
第3次長期総合計画～基本計画体系図～



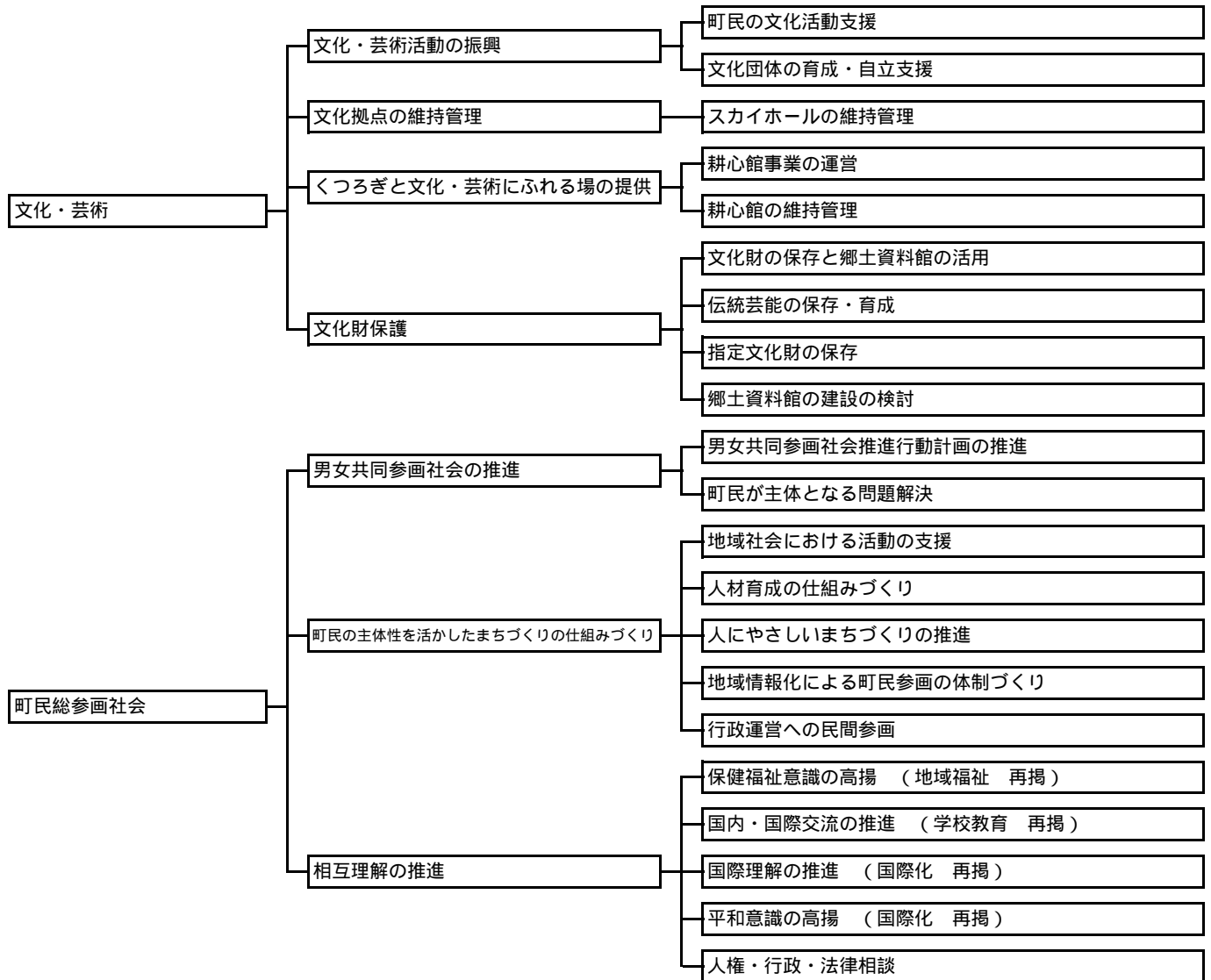
第2節 個性とやさしさを育む教育・文化づくり



第3次長期総合計画～基本計画体系図～

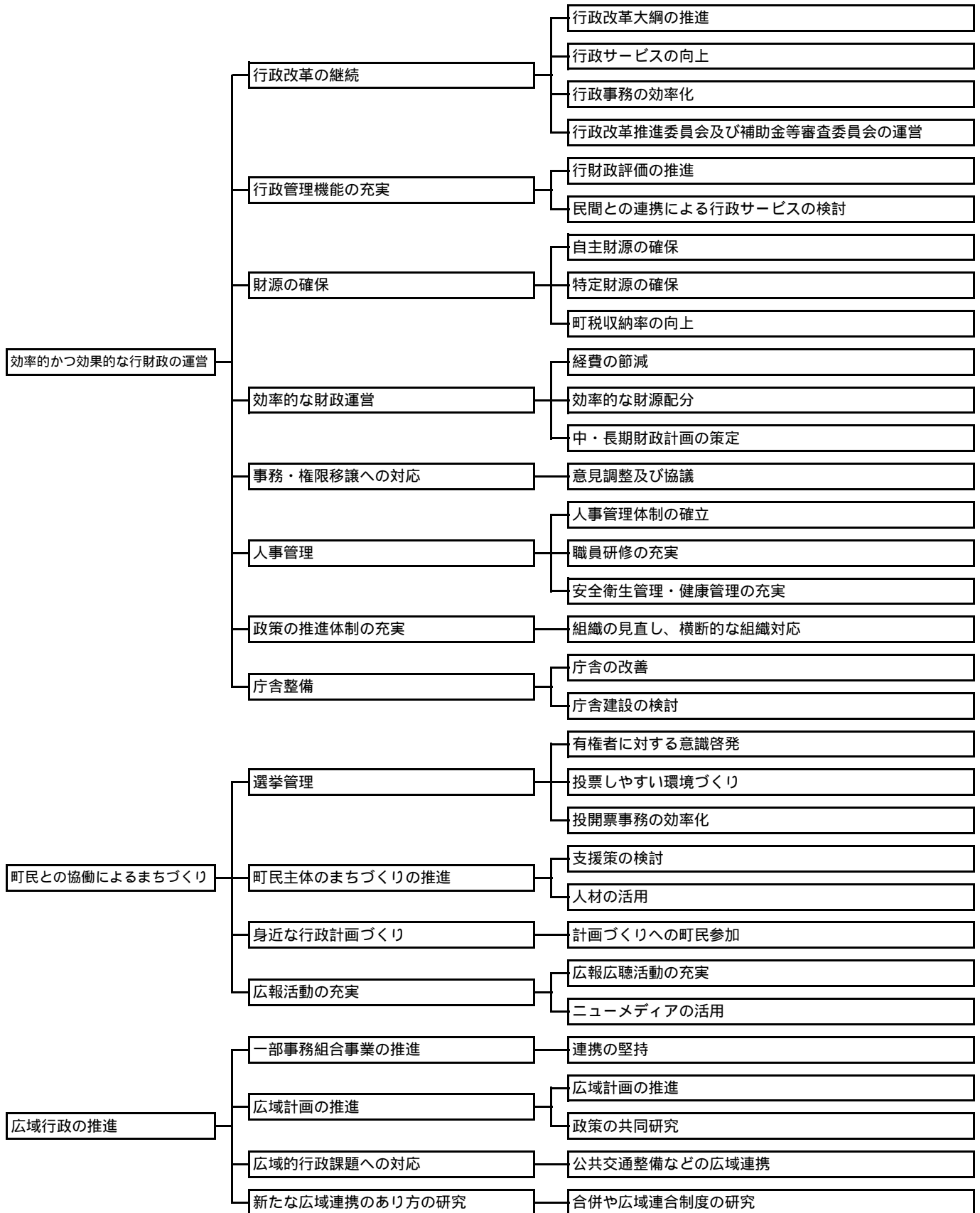


第3次長期総合計画～基本計画体系図～



第3次長期総合計画 ~ 基本計画体系図 ~

計画の推進



予算・決算等の状況

年度	H18		H19		H20		H21		H22			
	1次要求	決算	1次要求	決算	1次要求	決算見込	1次要求		1次要求			
事業費	195,837	194,784	195,837	195,837	197,707	195,918		195,837		195,337		
国庫支出金	0											
都支支出金	0											
町債	0											
その他	0											
一般財源	195,837	194,784	195,837	195,837	197,707	195,918		195,837		195,337		
積算及びコメント	要求	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 57,000円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円	
			資源物回収実施団体奨励金 5,895,750円		資源物回収実施団体奨励金 6,428千円		資源物回収実施団体奨励金 6,226千円		資源物回収実施団体奨励金 6,428千円		資源物回収実施団体奨励金 6,428千円	
		需用費	印刷製本費3,002,055円	需用費	印刷製本費1,358千円	需用費	印刷製本費1,473千円	需用費	印刷製本費1,358千円	需用費	印刷製本費1,358千円	
		委託料	ごみ収集表配布委託料 466,683円	委託料	ごみ収集表配布委託料 311千円	委託料	ごみ収集表配布委託料 315千円	委託料	ごみ収集表配布委託料 311千円	委託料	ごみ収集表配布委託料 311千円	
		委託料	地区別ごみ収集委託料 184,947,000円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 189,079千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円	委託料	地区別ごみ収集委託料 187,126千円	
		補助金	生ごみ処理機器購入費助成金 415,000円	補助金	生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	補助金	生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	補助金	生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	補助金	生ごみ処理機器購入費助成金 500千円	
		コメント		コメント		コメント		コメント		コメント		
		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		ごみ収集委託はごみ量の変動により委託金額に反映できる方式とします。資源物集団回収団体の増加をめざします。		
		査定	報酬		報酬		報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 114千円				
							需用費	印刷製本費 1,358千円				
					委託料	ごみ収集表配布委託料 311千円						
					補助金	地区別ごみ収集委託料 187,126千円 生ごみ処理機器購入費助成金 500千円						
コメント		コメント		コメント		コメント		コメント				
事務事業の改革の有無		(有) 無										

事業の適正性	主管課	査定
内容・方法	瑞穂町のごみ量を維持していくには、有料化と戸別収集は有効な手段です。	家庭ごみ一部有料化・戸別収集導入に伴い、ごみの減量については、一定の成果があがっていましたが、年々微増傾向にあります。引き続き広報などを活用し、ごみ減量について積極的なPR活動を行う必要があります。また、家庭ごみに比べ増加している事業系ごみについて、早急に減量対策を講じる必要があります。
		改善の必要性 (有) 無
予算・人員	ごみ収集経費については、戸別収集方式に変更することにより経費が増加しました。しかし、同時に収集経費の積算を基本的に従量制にしたので、今後ごみが減量されれば、経費は縮減できる仕組みになりました。人員については、有料化・戸別収集が導入され、また有料袋関係事務等が追加されましたが、順調に推移しているため現状人員でなんとか対応できる状況です。	ごみの収集経費については、従量制となっておりごみの減量がかれば経費は圧縮できます。経費の圧縮ができるよう施策を講じごみの減量につとめるよう願います。人員増要望はありません。
	人員増要望 (有) (無)	妥当性 予算 (有) 無 人員 (有) 無
総括	有料化・戸別収集等ごみ減量に効果がある施策を導入し、ごみ排出量を抑えることに成功しました。しかし、多摩地区の中では最低ランクを脱したに過ぎず、ごみ収集経費、中間処理経費のみならず西多摩衛生組合分賦金、東京都たま広域資源循環組合負担金の縮減をめざして、さらなるごみの減量に取り組んでいく必要があります。	ごみ有料化により家庭、企業での分別の徹底、排出方法の改善は順調に行われています。しかし、導入後ごみの排出のリバウンド現象があることも事実です。今後も、資源物収集品目の追加等、さらなるごみ減量と資源化への意識を引き続き啓発していく必要があります。
	評価 B	評価 D

構成事務事業一覧				
名 称	概 要	事業費（単位：千円）		
		H20	H19	H18
廃棄物減量等推進審議会事務	2回の審議会開催（ごみ有料化等準備状況報告と導入後の経過報告）	114	114	57
資源物集団回収の充実	子ども会連合会での集団回収事業説明 町内会連合会を通じての資源物回収団体 参入の依頼 毎月の奨励金支払い事務	6,428	6,428	5,896
ごみ収集の分別区分と収集日の周知	ごみ収集カレンダーの作成 同上カレンダー全戸と事業所へ配布	1,358 311	1,358 311	3,002 467
ごみ収集委託	地区別ごみ収集委託（戸別収集方式）	187,126	187,126	184,947
生ごみ処理機器購入費助成事業	要綱に基づく補助金交付申請事務と支払い 毎月の支払い事務	500	500	415

引継ぎ事項	
主 管 課	査 定
<p>ごみの減量とそれに伴うごみ処理経費の削減は、町行政にとって非常に大きな課題です。瑞穂町では平成16年10月より有料化等の諸施策を一遍に導入しました。しかし、これは瑞穂町のごみ行政が他市に比べ遅れていたためにそうなった結果であり、ごみ減量のために次々と新たな施策を考えていかないと、また他市に遅れをとってしまいます。具体的には、家庭ごみ有料化等が落ち着いた段階では、事業系一般廃棄物の減量について本格的に取り組んでいく必要があります。</p>	

備 考	
--------	--

平成20年度事務事業評価シート

改良前-

事務事業名		福祉会館改修事業及び管理		担当部署	福祉保健部福祉課地域福祉係		作成者	覆本	
分野コード	3-1-2-6-1			民間委託の有無		有			
分野名	地域福祉			委託料(単位:千円)		12,338			
大項目	安全で快適なまちづくり			実施計画書掲載					
小項目	福祉のまちづくりの推進			事業期間	昭和47年から				
根拠計画及び根拠法令		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、地方自治法第244の2、東京都福祉のまちづくり条例、瑞穂町福祉会館条例、瑞穂町地域保健福祉計画							
平成20年度事業費(単位:千円)		38,791		平成19年度事業費(単位:千円)		9,625			
事業概要	目的	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び東京都福祉のまちづくり条例や東京都ハートビル条例に基づき、福祉会館のバリアフリー化を行い、町民だれもが安心して安全に使用できる施設への改修を推進します。同時に障がい者などに配慮した会議室の貸し出し方法などを含めた町民サービスの充実を目指します。							
	内容	1.福祉会館のバリアフリー化(エレベーター・2階だれでもトイレの設置等改修工事)を推進します。 2.会議室の貸し出しをします。 3.福祉会館の施設管理をします。							
	経緯	昭和46年防衛施設周辺民生安定施設整備事業として交付申請をしました。昭和47年3月16日に公民館条例改正、完成(1,050㎡)を新たな公民館としました。同日付けで福祉会館条例を制定しました。管理を社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会へ委託しました。同施設を福祉会館として決めました。昭和56年10月に増築(RC2F、387.30㎡)着工し、翌年3月完成しました(都補助)。平成8年内部改修、車椅子対応のトイレ設置、空調機取替等工事をしました(町単独)。							
	課題	福祉施設として、障がい者(児)等が施設の2階への移動が困難なため、改善の必要があります。また、建築後36年経過し、経年劣化による内外装、電気設備等の損耗が激しく改築の必要があります。利用者駐車場の確保が必要と考えます。							
	20年度目標	福祉会館のバリアフリー化や利便性を向上するため、利用者等に意見聴取を行い、町民の要望を取り入れた設計を行います。駐車場を確保するため公有財産購入を行います。						難易度	B
20年度成果	町民や利用者等にアンケート調査を行い、要望に沿った設計を行いました。福祉会館の駐車場用地を取得し、整備工事を行いました。						達成度	Bb	
指標1	名称・目標値	福生市福祉センターと瑞穂町福祉会館の現況比較					(注)瑞穂町では飲食付きの会合ができるなど、利用形態が違うので一概には比較できない部分があります。		
	実績値	施設比較	建築面積	昇降機	冷暖房気	施設利用状況(H18実績)			
		瑞穂町	1,050㎡	なし	全館	885件	15,244人		
	福生市	2,034㎡	15人・ストレッチャー仕様	各室個別方式	1,026件	16,991人			
	コメント及び他市町村状況	福生市福祉センターは指定管理者制度を導入し、福生市社会福祉協議会が施設管理を行っています。						事業費(予算額)単位:千円	
								年度	金額
								H18	
								H19	78,532
指標2	名称・目標値								
	実績値	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	コメント及び他市町村状況							事業費(予算額)単位:千円	
								年度	金額
								H18	
								H19	

予算・決算等の状況

年度	H18		H19		H20		H21	H22
単位：千円	1次要求	決算	1次要求	決算	1次要求	決算見込	1次要求	1次要求
事業費	11,350	10,689	9,774	9,625	36,404	38,791	137,366	9,000
国庫支出金						18,000		
都支出金							15,000	
町債								
その他	800	755	800	780	780	418		
一般財源	10,550	9,934	8,974	8,845	35,624	20,373	122,366	9,000

積算及びコメント	要求	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容	節	積算内容
		耐震調査委託	1,680千円 (管理費に含む)			設計委託 公有財産 購入費等	6,035千円 20,744千円	工事 設計管理 備品購入	132,366千円 3,000千円 2,000千円		
	管理運営	10,689千円	管理運営	9,625千円	管理運営	9,625千円					
		コメント		コメント		コメント		コメント		コメント	
		福祉会館整備に基づく事前調査(耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認)及び福祉会館の管理を行いました。		福祉会館の管理運営業務を行います。		事前調査に基づく設計委託を行います。福祉会館の管理運営業務を行います。駐車場用地の確保を行います。		改修工事及び備品購入を行います。指定管理者制度の導入に伴う条例整備もを行います。		指定管理者制度を導入します。	
	査定	節	査定内訳	節	査定内訳	節	査定内訳	コメント		コメント	
						設計委託 公有財産 購入費等	12,338千円 20,450千円				
						管理運営 使用料	8,827千円 774千円				
		コメント		コメント		コメント					

事務事業の改革の有無 (有) 無

事業の適正性	主管課	査定
内容・方法	平成16年度9月議会一般質問の回答に基づき防衛施設庁との協議を行い、「瑞穂町地域保健福祉審議会並びに瑞穂町地域保健福祉審議会庁内連絡会」により施設の有効利用と、障がい者等も利用しやすい施設を検討したうえで、改修を行うことが必要であると考えます。	高齢者・障がい者・子どもなど地域に暮らす全ての人が、安心して暮らせる地域保健福祉計画の推進と、各分野の事業の進捗状況を管理することは必要です。福祉課、高齢者福祉課、保健課及び社会福祉協議会が連携を取り、情報を共有化し他計画との整合性、計画の推進体制を含め整備されるよう願います。分科会方式等による効率的な会議運営なども検討を要します。
		改善の必要性 (有) 無
予算・人員	予算については、経常支出の外、設計委託料約6,000千円、工事費約135,000千円を予定しています。	今後の福祉会館の基本的位置づけ(施設目的)を確認願います。工事に関しては補助金の獲得に鋭意努力願います。人員増要望はありません。
	人員増要望 (有) (無)	妥当性 予算 (有) 無 人員 (有) 無
総括	平成16年9月の議会答弁及び施設の老朽化を考えると、施設の耐震診断調査、構造調査、建築関連法令等への適合確認を行い、改修事業をすすめていくのが妥当と考えます。施設の管理については、平成18年3月議会にて条例改正を行い直轄としましたが、改修事業としては、平成20年度に設計委託をし平成21年度改修工事着手にかかり、終了後、指定管理者制度に向け、検討します。なお、歳入(補助金)については、国ならびに都の補助金について有効なものを選考していく必要があります。	平成20年度には、福祉会館の改修工事に基づく設計委託を予算計上し、平成21年度には改修工事を行います。会館内には、社会福祉協議会や心身障害者福祉センターあゆみ分室が入っており、その移転先も検討する必要があります。工事が完了し、オープンするときには指定管理者も検討する必要があります。
	評価 B	評価 B

